

！おしえてー！

地域包括支援センターにおまかせください (8)



『徘徊高齢者SOSネットワーク』をご存知ですか。

認知症によって引き起こされる行動として、場所や時間の見当がつかなくなり自宅に戻れなくなる「徘徊」があります。高齢者にとって長時間の徘徊は生命に関わる重大な事態になる可能性があります。

『徘徊高齢者SOSネットワーク』は、徘徊により行方不明になった場合、警察と連携し、地域の協力機関である自治会や公共交通機関等に本人の情報を提供し、発見の協力依頼を行い、早期発見・保護に努める仕組みです。

行方不明になる可能性のある高齢者などの、名前・特徴・写真等を事前に登録することもできます。

☎地域包括支援センター  
☎820-5615

身体などに障害を有する人(障害の区分および級数が基準を満たす場合に限る)または同人と生計を一緒にする人が同人を介護する場合や、その構造が専ら障害を有する人の利用に供するための軽自動車は、軽自動車税の減免が適用できる場合がありますので、次のとおり税務課で申請手続きを行ってください。

- なお、身体などに障害を有する人に係る減免は、障害者1人につき普通自動車を含め世帯で1台に限られますのでご注意ください。
- ▽申請期限 5月24日(木)
  - ▽申請に必要なもの
    - ①納税通知書
    - ②身体障害者手帳など
    - ※構造による減免の場合
    - ③納税義務者の印鑑
    - ④自動車検査証
    - ⑤運転免許証(対象車両を運転する人のもの)

☎税務課 ☎820・5603



軽自動車税の減免

けし・大麻栽培に注意しましょう



庭先などで美しい花を咲かせて私たちの目を和ませてくれる「けし」には、植えてはいけない種類があるのをご存知ですか。

植えてもよい「けし」は、「ひなげし」、「おにげし」、「あざみげし」などで、全体に毛が生えています。

反対に、植えてはいけない「けし」には、毛はほとんど無く、葉や茎は白っぽい緑色をしており、茎は太く、葉は巻き込むようにして付いているのが特徴です。また、大麻は、昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されてきました。

しかし、麻薬成分を含み、マリファナやハシッシュなどに悪用されるため、一般には栽培が禁止されています。植えてはいけない「けし」や大麻を栽培することのないように十分注意しましょう。

「けし」の見分け方について分からないことや、植えてはいけない「けし」や大麻を見かけたときは、最寄りの保健所、保健所分室または県庁薬務課までご連絡ください。

☎広島県西部保健所広島支所 ☎513・5533  
☎県庁薬務課 ☎513・3221 (生活環境課)



町内で過去に見つかった種類の植えてはいけない種類の「けしの花」(出典元：厚生労働省ホームページ)



厚生労働省ホームページ  
http://www.mhlw.go.jp

西部地域健康センターの活動の紹介と参加者募集

| 事業       | 実施日         | 時間                         | 内容  |
|----------|-------------|----------------------------|---|
| 生きがいサロン  | 月曜日         | 10:00~12:00<br>13:00~15:00 | *介護予防として体操・ゲーム等をして楽しく活動する場です。<br>¥月曜日100円、水・金曜日600円(昼食代含む) ※要申込 |
|          | 水曜日・金曜日     | 10:00~15:00                |   |
| 一般入浴     | 月曜日・水曜日・金曜日 | 11:00~16:00                | *どなたでも利用できます。石鹸、タオル等は持参ください。<br>¥200円(町外の方は400円)                |
| 講座       | フラダンス       | 第2・第4木曜日                   | 13:00~16:00   |
|          | 書道          | 第1・第3木曜日                   | 10:00~12:00   |
|          | 生け花         | 第3火曜日                      | 10:00~12:00   |
| 自主グループ活動 | カラオケ        | 第1水曜日                      | 10:30~12:30   |
|          | 絵手紙         | 第2・第3金曜日                   | 10:00~12:00   |
|          | 太極拳         | 第2・第4月曜日                   | 12:30~14:30   |
|          | 手作り教室       | 第2火曜日                      | 9:30~11:30  |
| 健康づくり体操  | 毎週月・木曜日     | 10:00~12:00                |   |

☎西部地域健康センター ☎820-5501

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定 (いずれも11:30に終了)

| 実施日     | 開始時間  | 行事(講師・敬称略)                  |
|---------|-------|-----------------------------|
| 15日(火)  | 10:30 | 子育て懇談会(金澤綾子)                |
| 18日(金)  | 9:30  | とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)       |
| 25日(金)  | 9:30  | わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)            |
| 6月1日(金) | 9:30  | ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)       |
| 6月4日(月) | 9:30  | とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)でリトミック |
| 6月6日(水) | 10:30 | 子育てなるほど講座(テーマ「はみがき」)        |
| 6月8日(金) | 9:30  | にこにこベビー(1歳~1歳5ヵ月)           |

●バステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

| 実施日    | 開始時間 | 場所      |
|--------|------|---------|
| 17日(木) | 9:30 | 中央ふれあい館 |

- おひさまルーム(上記以外の日程の9:30~11:30)
- ほっとるーむ(月~金曜日13:00~15:30)
- 「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30~15:00)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●チャイルドシート、ジュニアシート、幼児二人同乗用自転車、自転車幼児用座席の貸し出し

町内に居住している人に臨時的、短期的な貸し出しを行っています。1ヵ月前から予約ができます。手続きには印鑑が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

●「おひさまルンルンピクニック」5月2日(水) 11:30~  
子育て仲間と一緒にピクニックをしましょう。親子、家族であればどなたでも参加可。(雨天は多世代交流室)  
場所: なかよし広場(西部地域健康センター)  
持参: 弁当、おしぼり、お茶(ジュース、お菓子は遠慮下さい)

※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503  
開設日時(※年末年始、祝日除): 月~金曜日9:30~17:00  
(子育て相談(要予約) 月~金曜日 13:00~17:00)